

提言書「公共工事における無報酬業務を解消するために」を用いた活動について

日本建設産業職員労働組合協議会

○正会員 澤田 幸雄

佐久間 信行

日本建設産業職員労働組合協議会

○正会員 芝原 英彰

○正会員 川副 洋一

1. はじめに

日本建設産業職員労働組合協議会（以下、日建協と称す）では、2004年6月に提言書「公共工事における無報酬業務※を解消するために」¹⁾を作成し、各方面に対する公正・透明な公共工事のあり方についての提言活動を行ってきた。そしてこの提言書を用いた提言活動をつうじて、無報酬業務の解消にむけ、そして受発注者双方が国民の利益を第一に考えた良質な関係を構築し、パートナーシップを持って社会資本整備ができることをめざしている。

本稿では、2005年11月に日建協が加盟組合の1万人を対象に実施したアンケート調査の結果と、日建協の提言活動についてあわせて報告する。（※対価をとらなない契約外業務（サービス業務））

2. 2005年11月度時短アンケートの結果

日建協では毎年11月、組合員の25%（約1万人）を対象に労働時間に関する調査を行っている。建設産業に働くホワイトカラー層に対し、これだけ幅広くかつ定期的継続的に調査しているものは他に例がなく、本調査は、建設産業に働く職員の労働時間の実態を表す唯一最大の資料になるものである。その中の設問で「無報酬業務の有無」と「無報酬業務の負担度」について質問した結果を図-1に示す。組合員の72%が「無報酬業務」は「ある」と回答し、そのうち8割以上が「負担である」と回答している。このアンケート結果より、多くの作業所では「無報酬業務」と呼ばれる業務が存在し、そのことが組合員にとって負担になっていることが分かる。

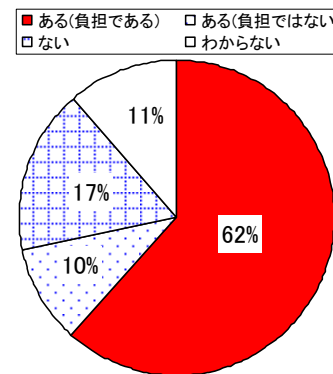


図-1 無報酬業務の有無

次に、年齢別の分布を図-2に示す。年齢別では、30代、40代の組合員に「無報酬業務」の割合が多く、作業所での施工の責任者として、工程管理、品質管理、原価管理、発注者との折衝業務に携わっている人が「無報酬業務」に負担を感じていることが分かる。また50代では、無報酬業務の割合が若干減り、負担感も減っていることから、作業所での業務内容が施工の責任者から、安全、渉外対応の責任者へと変わってきていることや、「無報酬業務」に慣れてしまっていることが推測できる。同様に、20代では「無報酬業務」を「ある」と答えた人が半数にも満たないことと、「わからない」と答えた人が4割近くいることから、まだ業務経験が浅く、「無報酬業務」に対する認識そのものが低いことが推測できる。

種別に分類した結果を図-3に示す。技術系（土木・建築）では7割以上の組合員が「無報酬業務」があると回答し、そのうち6割以上が「負担である」と回答している。

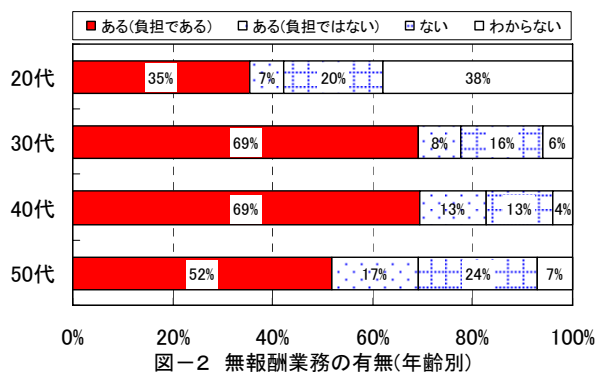


図-2 無報酬業務の有無(年齢別)

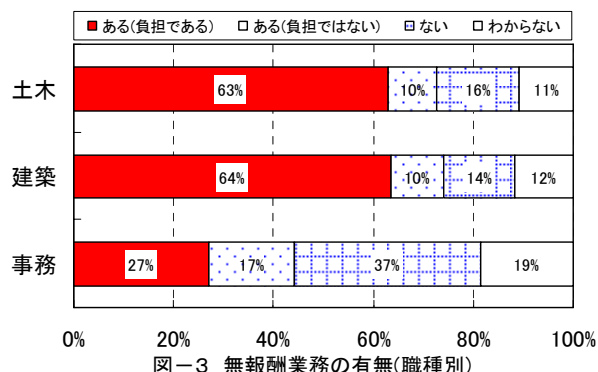
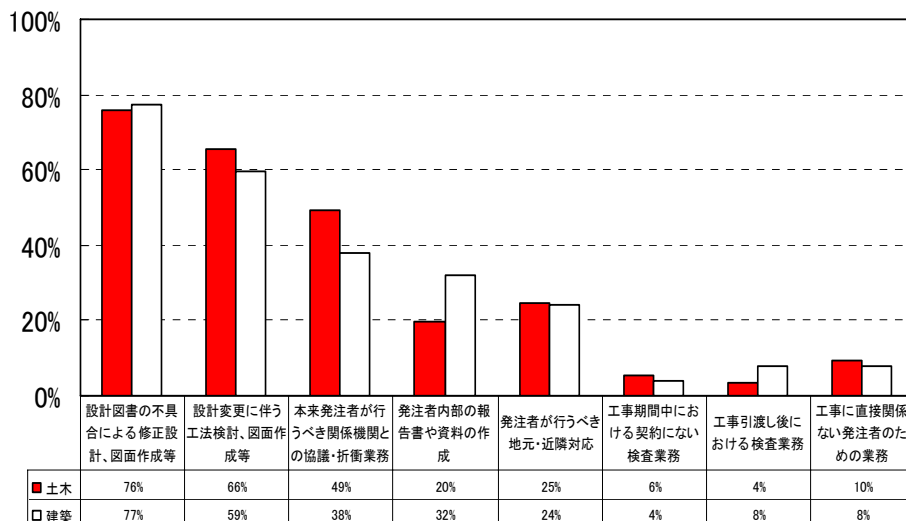


図-3 無報酬業務の有無(職種別)

キーワード 建設産業、ホワイトカラー、契約、設計変更、公共工事、労働時間

連絡先 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-16 日本建設産業職員労働組合協議会 TEL 03-5285-3870

技術系組合員に無報酬業務の経験内容（複数選択）を質問した結果を図－4に示す。「設計図書の不具合による修正設計、図面作成等」「設計変更に伴う工法検討、図面作成等」などの設計変更業務と、「本来発注者が行うべき関係機関との協議・折衝業務」の項目が、その大半を占めている。これらの結果から、無報酬業務が発生する原因は、受発注間の「不明確な契約内容」と「片務的な請負体質」が要因であると考えられる。



図－4 無報酬業務の業務内容（複数選択）

3. 発注者への提言活動

2004 年から日建協では、提言書を用いて公共工事における「契約内容の明確化」と「片務的体質の改善」に向けた活動を展開している。

活動にあたっては、同じ労働者としての目線から、受発注者双方が現場における課題の存在を認識し、その実態や考え方についてともに理解を深めていくことで、課題解決にむけた糸口を見出していきたいと考え、現在、発注者側の労働組合との意見交換会を、現在までに10回以上開催している。これまでの意見交換会での主な発言内容を以下に示す。

- ・施工者の具体的なアピールとともに、発注者と受注者がもっと「対峙」していくことが双方のレベルアップにつながる。
- ・今後は品確法の施行に伴い、より高度な技術が求められるようになってくるため、発注者・受注者がお互いに切磋琢磨して技術力を高め、官民一体になってより良いものを作っていかなければならない。
- ・社会資本整備は品質と安全を担保していくことが大前提であり、互いの意見を出し合い、より良いものを作っていくための体制作りが必要である。

意見交換会では、公務員削減の流れの中で、今後の業務のあり方・次世代への技術伝承の問題など、発注者側の抱える問題点や、発注者責任に対する自らの意識のあり方まで、ありのままの現状をうかがうことができた。また、工事に関する技術力の低下（発注者・コンサルタント・施工者）を危惧する声も大きく、この点は課題としてお互いに認識することができた。そして施工者へは、受注者としても契約やその内容に対して、ハッキリした態度を示すことが必要であるとの指摘もあった。

4. 無報酬業務解消に向けた今後の取り組み

発注者側の労働組合との意見交換会では、受発注双方の現場担当者が最前線で体感している「無報酬業務」の実態について、改善すべき課題であるという点において共通認識を持つことができた。ほとんどの発注者側の労働組合から、「ものづくりのパートナーとして、受注者はもっと意見発信していくべきである」という旨の発言があり、受注者として請負契約における片務的体質を意識して排除していく努力が必要であることが示された。日建協では、今後もこの提言書による提言活動をつうじて、無報酬業務の解消にむけた働きかけを行い、受発注者双方が国民の利益を第一に考えた良好な関係を構築し、パートナーシップを持って後世に喜ばれる良質な社会資本整備を構築していくことができるよう活動していく。

参考文献

- 1) 日建協ホームページ：<http://www.nikkenkyo.com/>